

日赤岩手乳児院 中長期計画（令和7年度～9年度）

分類	項目	具体的内容	目 標
〔Ⅰ〕養育・支援の基本方針と組織	〔Ⅰ-1〕理念・基本方針	保護者、外部、職員への周知。	入所時の保護者への周知。外部、職員への院内掲示、ホームページへの掲載、事業概要や広報誌の発行による周知の実施。
	〔Ⅰ-2〕経営状況の把握	乳児院を取り巻く環境の的確な把握と経営状況の分析から課題への対応策を検討する。	厚労省、全乳協等関係団体からの情報を把握し経営状況の分析から、課題を抽出し改善を図る。
	〔Ⅰ-3〕事業計画の策定	中長期計画を踏まえた具体的な単年度計画の策定。	具体的な単年度計画の策定と保護者、職員への周知、説明の実施。
	〔Ⅰ-4〕養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組	全クラスの小規模グループケアの継続。 第三者評価の受審と自己評価の実施。 里親委託の推進。	4グループによる全施設小規模化の継続。 R7年度受審、各年度自己評価実施及び改善の実施。 ・里親登録研修を受け入れ、里親の育成を図る。 ・入所児の特性と里親の経験に合わせた交流計画の策定と交流の実施、委託後の持続的なアフターフォローを行う。
〔Ⅱ〕施設の運営管理	〔Ⅱ-1〕施設長の責任とリーダーシップ	法令遵守、養育・支援の資質向上、経営改善、業務実効性向上について会議・研修等で職員へ指導・助言を行う。	これまでどおり管理会議や職員会議での指導・助言、諸規程やマニュアルの整備を指揮し指導力を発揮する。
	〔Ⅱ-2〕福祉人材の確保・育成	中長期の施設運営を考慮した職員配置計画・採用計画に基づく人事管理。 職員への研修の充実化とスーパービジョン体制の継続。	急速な少子化の中で入所児の減少による暫定定員の設定を見通した人事管理に取り組む。 職員各層や専門性に応じた研修への参加。スーパービジョン体制による若手職員の育成。
	〔Ⅱ-3〕運営の透明性の確保	ホームページによる情報公開の強化。	中期計画、事業報告（事業概要書）、予算、苦情体制を含めた情報をホームページで公開する。またホームページ内の更新を適時行う。
	〔Ⅱ-4〕地域との交流、地域貢献	地域貢献として、子育て短期支援事業、赤ちゃん食堂、もぐもぐ食育体験教室、育児電話相談、ふれあい体験学習を実施する。 ボランティアとの交流。	左記の事業実施により、地域の保護者や子ども、その関係者を支援し地域の子育て支援に貢献する。 個人ボランティア、学生奉仕団、赤十字有功会からボランティアを受入れ入所児や職員と交流を行う。
〔Ⅲ〕適切な養育・支援の実施	〔Ⅲ-1〕子ども本位の養育・支援	子どもの権利擁護を最重要事項と捉え全職員が取組に参加する。 子どもの満足の向上に取り組む。	子どもの権利擁護に関する院内研修を毎年開催する。適切な関わりに関する委員会を定期的に開催する。 入所時の処遇調査・嗜好調査、保護者アンケートの実施。入所児と担当職員の「個別対応時間」を設定し子どもの満足度の向上を図る。
	〔Ⅲ-2〕養育・支援の質の確保	自立支援計画の各項目に呼応するアセスメントシートの整理。 子どもに関する養育・支援の記録の院内情報共有の仕組みの確立。	アセスメントに基づく個別的な自立支援計画を策定する。 日本赤十字社の全社統合情報システム内の当院共有フォルダを活用した情報共有の仕組みの確立。